



# ぎのぞ

4月号  
No. 523



村制施行70周年記念事業  
皆様の多大なるご協力に大感謝

## 今月の主な内容

- 富真村長施政方針……………P. 2～10
- 人事一覧など……………P. 11
- 行政組織図……………P. 12～13
- 世界のギノザンチュ交流事業報告会など……………P. 14
- 村の話題……………P. 15～16
- 北部12市町村住民決起大会など……………P. 17
- 村長の動向など……………P. 18
- お知らせ……………P. 19～20
- ぎのぞ暦……………P. 21
- 平成29年度小中学校入学式……………P. 22

## 人口のうごき

平成29年3月末現在

総人口 5,973人(+14)  
 男 3,006人(+3)  
 女 2,967人(+11)  
 世帯 2,358戸(+13)

(各区別人口) 松田 1,567人(+7)  
 宜野座 1,189人(±0)  
 転入 72人 惣慶 1,430人(+1)  
 転出 56人 福山 285人(±0)  
 出生 6人 漢那 1,211人(+9)  
 死亡 8人 城原 291人(-3)

※ ( )内は前月比

※ 外国人を含む

※ 惣慶区は、ていご園(92)を含む



# 平成二十九年宜野座村施政方針

## 村民一人ひとりが幸せを実感できる村の実現へ向けて

當眞淳村長は、第一回三月定例会で、平成二十九年年度の村政運営の基本となる施政方針演説を行い、これまで同様「住民の目線」を基本スタンスとして村政運営に取り組んでいくことを表明しました。平成二十九年年度の当初予算は六十九億八千八百万円、前年比六・一パーセントの減となっております。當眞村長の施政方針全文を掲載します。（※太字は今年度の新たな取り組みです）

### 一、はじめに

平成二十九年第一回宜野座村議会三月定例会の開会にあたり、提案しております平成二十九年年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する所信を申し上げます。

私事、昨年十二月十一日の宜野座村長選挙におきまして、多くの村民をはじめ村議会議員皆さまの温かいご厚誼と絶大なご支援により、無投票の榮に浴することができましたことは、この上ない喜びであり、誠に光榮に存じます。一期目の四年間はソフト面では「かなたタラソ沖繩」の民間企業への指定管理化、「未来ぎのぎ」の道の駅の登録及び重点道の駅の選定、幼稚園の預かり保育時間の延長、協働のむらづくりを推進するための「むらづくり村民会議」の立ち上げ、村営塾の民間委託による学力向上対策、ハード面では「総合体育館」のリニューアル、「農業後継者育成センター」の再整備、「共同調理場」の移転建築、リ

パーク整備事業の一環として「観光拠点施設」建設の着手など、教育・福祉環境の充実、観光・産業環境の整備等に鋭意取り組んで参りました。

第二十一代宜野座村長として、今後も尚一層努力し村民の付託に応えるため、村長就任時から掲げております「子どもたちの瞳が輝き、村民の笑顔あふれる村づくり」を基軸に「住民の目線」を大事にし「水と緑と太陽の里・宜野座村」の更なる発展のために尽力していく所存であります。

今後も村民の皆様としっかりと情報交換をしながら、活力のある宜野座村づくりに向けて積極的に取り組んで参りますので、議員各位をはじめ、村民皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

### 二、平成二十九年年度予算概要について

平成二十九年年度予算編成においては、本村を取り巻く極めて厳しい現状を認識し、限られた財源で最大の事業効果を上げるよう予算編成に努め



ましたが、昨年同様、一般会計においては、基金の取り崩しや地方債に頼らざるを得ない厳しい予算編成となりました。

その結果、本年度の一般会計予算は、六十九億八千八百万円となり、前年比六・一パーセントの減となっております。

また、特別会計予算は、国民健康保険事業特別会計

十億六千三百二十五万三千元

後期高齢者医療特別会計

四千二百三十七万七千元

下水道事業特別会計

九千五十一万六千元

水道事業会計は、

収益的収入及び支出

収入 二億五千二百四十一万二千元

支出 二億三千三百二十四万二千元

資本的収入及び支出

収入 九千百十六万三千元

支出 一億九千二百八十三万三千元

となっております。

歳入の面では、主なものとして自主財源の柱であります村税が五億六千三百万円、地方交付税が十二億四千八百万円、財産収入が十九億九千三百万円であります。

一方、歳出の方では、主な事業として沖繩振興特別推進市町村交付金事業を活用した道の駅周辺の整備、再編交付金事業を活用した村営学習塾の運営等の事業、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用した村立保育所増設改築工事、沖繩北部連携促進特別振興事業を活用した宜野座多目的スポーツ施設の整備などが主な内容であります。

補助事業の導入に関しましては、内閣府や防衛省等の国庫補助事業を基軸とし、沖繩振興特別推進市町村交付金事業、沖繩北部連携促進特別振興事業等を活用しながら、村民にとって有益となる事業を選択して取り組んでいきます。

また、本村が支出する経常的な経費や施設などの維持管理費、各種補助金等は、随時見直しを進めることとし、無駄のないスリムな行政運営、財政健全化に努めていきます。

### 三、子ども達の笑顔があふれる村づくり

子育て環境の充実については、子ども・子育て

支援制度への対応を充実させるとともに、村子ども・子育て事業計画に基づき、地域の現状やニーズにあつた取り組みを実施していきます。

待機児童の解消については、村立保育所の増設改築工事を実施し、〇歳から二歳児の受入れを拡充するとともに、保育士確保の目的で嘱託保育士の処遇改善を実施していきます。

また、認可保育園に対して保育士職員助成金の拡充や宿舍借り上げ支援をおこない、就業継続及び離職防止に取り組んでいきます。

児童生徒の放課後活動支援については、地域の二・三にあつた放課後児童クラブ運営を推進するため、支援員に対する資質向上を目的とした研修や保護者等のための相談事業を実施し、放課後児童健全育成補助事業の充実を図っていきます。

子どもの貧困対策については、今年度も、国の「子どもの貧困緊急対策事業」を実施し、貧困対策支援員の配置や、子どもの居場所づくりの運営を支援していきます。

子どもの虐待防止対策については、今年度から国の「児童虐待・DV対策等総合支援事業」を活用し、安全確認対応職員を新たに配置して、児童虐待の通告を受けた際の児童の安全確保等の体制強化を図っていきます。

母子保健事業については、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組み、子どもたちの通院・入院に係る医療費の助成を、今年度から高校

卒業の三月末までに拡充して実施していきます。

少子化対策については、子どもが欲しくてもなかなかできない不妊で悩む夫婦に対する支援として、特定不妊治療並びに一般不妊治療に要する費用の一部助成を今年度も実施していきます。

預かり保育については、村内三幼稚園で実施していますが、今年度も午後六時三十分までとすることに、共働き夫婦やひとり親世帯の子育て支援の充実を図っていきます。

義務教育の充実については、各学校の実態に応じ、学習支援員を配置し、指導体制や指導方法の改善充実を目指していきます。

また、中学校においては、今年度より習熟度別対応支援員を業者委託して、月一回の社内研修を実施することで、

より経験値の高い支援員を配置することができ、個々の生徒の習熟度に応じた授業の展開及び補習等の充実を図り、確かな学力の向上を目指していきます。

特別支援教育の充実については、臨床心理士を派遣



1歳6ヵ月、3歳児健診

し、幼児・児童生徒・保護者・教職員を支援していきます。また、子ども達の困り感に合わせ、引き続き特別支援サポーターを配置していきます。



村ジュニア海外語学研修派遣事業

体育施設の整備については、北部連携促進事業を活用して野球場の放送設備や施設周辺のWiFi設備を整備していきます。

また、多目的スポーツ施設の建設に着手し、スポーツ合宿誘致の推進や幅広い年齢層の心身健康の保持・増進を目的に、施設の機能高度化に向けて取り組んでいきます。

教育環境の整備については、昨年度より共同調理場の建設に着手しており、安全性及び機能性を向上させた施設の完成を目指していきます。

また、今年度の運用開始に向け、安全・安心な学校給食を提供できるよう努めていきます。

村営学習塾「二十一世紀みらい」については、今年度、入塾希望者が多く見込まれる事から、新中学一年生、新中学二年生を二クラス設置し、児童・生徒のレベルアップを図り、更なる運営の効率化と指導力の向上を目指していきます。

今年度は、より児童・生徒のレベルアップを図るために、更なる運営の効率化と指導力の向上を目指します。

村ジュニア海外語学研修派遣事業については、昨年度から高校生を対象にハワイでの語学研修を実施したことで、より充実した語学研修となりました。今年度は、更に国際化社会に対応できる人材育成を図るため、現地大学での語学研修やハワイ村人会との交流の充実を図っていきます。

青少年のスポーツ関係では、引き続き関係団体と連携しながら各種スポーツ大会の実施、活動支援をおこなっていきます。

また、今年度も阪神球団のご厚意により、少年野球ドリーム大会を制覇したチームを甲子園球場に招待する事業を実施する運びとなっており、子ども達に夢や希望を与えてくれるものだと期待しています。

地域社会による人材育成については、豊かな心を持ち、夢、実行力のある青少年を育成するため、学校、家庭、地域の連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動等の機会提供や情報の発信に努めていきます。

### 四、村民が心身ともに健康で元氣な村づくり

健康づくりの推進については、各種健診及びびが

す。

国民健康保険事業については、国民健康保険制度の改革に伴い、財政基盤の強化のため保険者努力支援制度が本格的にスタートすることから、特定健診受診率、保険料収納率、後発医薬分使用割合など、各種の目標達成に向け取り組みながら、地域と連携し糖尿病等の生活習慣病発症及び重症化の予防に努め、医療費の適正化に努めていきます。

後期高齢者医療については、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して業務をおこなう、保険料に関する納付相談をはじめ、制度の円滑な運用に努めていきます。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で免除申請や障害年金、遺族年金制度の周知を図っていきます。

生涯学習については、公民館講座、村民自主講座の充実を図るとともにサークル活動を推進して地域の歴史や文化の継承については、文化財を保護しつつ、子どもや成人を対象とした博物館講座や企画展などを実施するとともに、博物館情報を活用して普及啓蒙に努めていきます。

また、「宜野座の八月あしび」の調査成果を基に関係機関へ要請するなど、国の無形民俗文化財の指定に向けて継続して取り組んでいきます。

文化振興については、がらんホールを中心に、音楽・演劇などの文化芸術を通して、村民の豊かな感性を育み、地域に存する芸能や芝居・音楽サークルなどの発表の機会を設けるとともに、村文化協会や村文化のまちづくり事業実行委員会など各種団体と連携し、ホールの活性化を目指していきます。

ん検診の無料化、各種健康教室の開催、小学五年生、中学二年生を対象とした生活習慣病予防検診「子ども健診」の実施、指定医療機関での禁煙治療を受診した際の医療費の一部を助成する「禁煙治療費助成事業」などを継続して実施し、一生涯、生き生きと暮らせる村を目指し、健康づくりに取り組んでいきます。

任意予防接種事業については、一歳以上六十五歳未満を対象としたインフルエンザ予防接種並びに六十五歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチン、更に乳幼児を対象とした任意接種の費用の一部助成の拡充を図っていきます。

高齢者福祉については、村高齢者保健福祉計画（宜野座村くがにプラン）に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもつて安心して暮らせる地域づくり、世代を問わず互いに協力し、支え合って笑顔あふれる村づくりの実現に向け、諸施策を展開していきます。

在宅介護者の支援については、今



老人クラブ運動会

年度も、在宅で要介護三から五の高齢者の介護を行う家族に対し家族介護手当を支給していきます。介護保険については、一般介護予防事業（ぬちぐすい処等）の充実を図るとともに、生活支援コーナー（デイネーター）と地域の連携により、要支援者の受け皿や地域における支え合いの体制づくりに取り組んでいきます。

また、今年度は認知症地域支援推進員を新たに配置し、医療機関と地域との連携、家族の支援等、認知症を取り巻くあらゆる課題の解決などに向けて重点的に取り組んでいきます。

障がい者福祉については、障がい者などの地域生活の支援を促進していくために、地域活動支援センターを新たに設置します。

また、障がい児及び発達障がいの子について、福祉と教育が連携できるような体制づくりに取り組みとともに、更なる相談支援体制の強化を図り、障害や難病等を抱える方々が安心、安全に地域で暮らせるように支援していきます。



3町村合同福祉のまちづくり学習会



博物館企画展（村制施行70周年記念）

また、ホールなど足運べない高齢者や村民へ、生の音楽を届けるため、教育施設や福祉施設などへ出向き、お出かけコンサートを開催して芸術の魅力を届けていきます。

村立図書館については、資料提供をはじめ、施設機能を有効に活用した利用サービスの充実を図るとともに、学校や地域との連携を強化していきます。

また、お話し会や図書館講座などの事業を継続して行い、読書を育む環境づくりのため、気軽に利用してもらえるような図書館づくり及び地域のニーズに応える図書館サービスの向上と充実を図っていきます。

国際交流については、今年度も世界のギノザンチュとの交流事業として子弟研修生受入事業及び

青年海外派遣事業を実施し、世界のギノザンチュと本村との交流の絆を深めつつ、国際感覚を身につけた人材の育成に取り組みでいきます。

体育・スポーツ振興については、村民の健康増進と体力の向上を図るとともに、村民が



世界のギノザンチュ子弟研修生受入事業

「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しめるようスポーツの普及に努めていきます。

体育施設の利用については、関係団体等と連携してスポーツ合宿の誘致やイベントなどの活用を努め、年間を通して体育施設の有効活用を図っていきます。

### 五、産業振興で活気ある村づくり

農水産業を取り巻く環境は、高齢化の進展、担い手不足の深刻化、ＴＰＰ問題、農協改革など、農山漁村の経済は依然として、変化の著しい状況にあります。本村の農水産業の維持発展を図る上でも、国の重要施策の一つでもある食の安全・安

心の確保と農水産業の活性化を図り、生産者所得向上のため諸施策の展開を図っていきます。

農業の振興については、基幹産業であるさとうきび増産に向け、引き続き優良品種の確保・増殖、病害虫及び有害鳥獣の被害防止対策、機械化農業の推進と適切栽培の指導及び宜野座堆肥の使用推進による地力増進を図り、農家反収五トン以上の生産を目指していきます。

パインアップルについては、今後も引き続き、村育苗施設を活用した新品種の導入や優良品種の確保・増産を図っていきます。

また、ＪＡ等が行う生産支援事業等を推進し、農家営農の指導及び新規就農者の確保に努めていきます。

マンゴーについては、更なるブランド力を高めるための栽培技術の向上を図るとともに、拠点産地の優位性を活かした青果販売や加工品の開発販売を展開し、道の駅連絡会や郵便局事業などを活用した県内外へ「宜野座産マンゴー」の販路拡大をＪＡ等と連携を図りながら推進していきます。

ベビーリーフ及びイチゴについては、村の戦略品目として、生産者組織の強化を図るとともに、栽培技術の向上や沖繩振興特別推進交付金などを活用したハウス整備事業を実施し、生産農家の支援に努めていきます。

「道の駅ぎのざ」については、駅長並びに菓子職人を配置したことで、営業力の向上と新商品の

開発につながりました。そのことにより、順調に売り上げを伸ばしているところであり、引き続き支援していきます。

「有機の里宜野座村」の定着に向けては、今年度も低農薬使用農家の育成と認定農業者の支援を図るとともに、営農指導、土壌分析、販路拡大などのコーディネートを活用して、安心・安全な宜野座産農産物のＰＲをおこなっていきます。

また、販売促進については未来ぎのざを拠点として、姉妹町村や全国へその町協議会などの物産展への出品並びに県内量販店などへの販路拡大に向けて取り組んでいきます。

新規就農者の確保や担い手農家の育成については、今年度も農業後継者等育成センターでの研修事業を行うと共に、

指導農業者などを活用した新規就農の支援を図っていきます。

有害鳥獣対策については、今年度も村鳥獣被害防止対策協議会の対策実施隊による銃器及びワナ等を用いたの駆除を行うとともに、被害防止



イチゴ狩り

柵設置などの対策を実施していきます。

畜産の振興については、今年度も宜野座村和牛の品質向上や農家経営の安定化に向けて、優良繁殖雌牛の導入貸付事業や優良和牛精液補助などを実施していきます。

また、ＪＡ等が取り組む畜産クラ



村畜産共進会

スター事業等の導入を促進し、村畜産センターを活用した新規就農者の支援や後継者の育成に、取り組んでいきます。

村堆肥センターについては、平成二十七・二十八年度と実施してきました堆肥製造コンサルによる技術指導の成果もあり、現在、良質な宜野座堆肥が生産されています。今年度も村内外への販売促進に努め、経営の安定化に向けて取り組んでいきます。

また、再編交付金等を活用した運搬車両等の更新を進め、良質堆肥の生産性向上を図り、農産物の収量増を目指し、耕畜連携農業の推進を図っていきます。

オガコ製造施設については、オガコを畜舎の敷

材として活用することで、家畜の保健衛生と臭気

等畜舎環境衛生の改善が図られ、地域住民との融和が保てる畜産経営や優良家畜の生産効率が高まるものと期待されることから、オガコを利用する農家も増えてきました。今後もオガコ畜産を推進し、耕畜連携型農業及び資源循環型農業を支援していきます。

環境保全型農業の最重要施策として、農地からの赤土等流出対策が挙げられますが、今年度も漢那中山地区における県営水質保全対策事業を推進するとともに、新たに団体営事業として漢那垣の外地区における水質保全対策事業を実施していきます。

また、赤土等流出防止営農対策協議会による、赤土流出防止対策の実証事業を進め、営農段階における農業者及び地域住民への土壌保全等赤土流出防止に対する技術指導及び啓蒙活動を展開していきます。

水産業については、漁業者の経営安定と向上に向けて、再編交付金を活用した漁場づくり事業を再開するとともに、これまで行ってきた漁船燃料補助などの各種補助金に加え、新規に水産関係共済掛け金補助や鮮度保持のための製氷補助などを拡充し、漁業振興を図っていきます。

また、離島漁業再生支援交付金事業を今年度も導入し、漁業者の自立に向けて、漁民活性化施設を核とした観光漁業や水産加工品開発などへの取

り組みを支援していきます。

情報産業については、宜野座村ＩＴオペレーションパークにおいて、九社の入居があり、約三〇〇名の雇用を生んでいます。入居企業の撤退などで厳しい経営が続いていますが、昨年度より、実施している人材育成・企業誘致事業の更なる充実を図りながら、新規企業誘致に取り組んでいきます。

商工業の振興については、今年度も公共工事の地元企業への優先発注や地元産品の活用に取り組んでいきます。

また、村商工会で毎年発行している「水と緑と太陽の里商品券」については、利用者の要望が多いことから補助を拡充し、村内における地産地消の促進を図っていきます。更に、村推奨特産品認定をおこない、村内における消費喚起を図るとともに、村商工会との連携を強化して商工業の活性化を支援していきます。

観光産業については、平成二十七年度に策定しまし



水と緑と太陽の里商品券



た宜野座村観光振興計画を基本に村観光協会及び村商工会、関係機関などと連携しながら、村内観光のPRに努めていきます。

また、地域資源を活かした本村にふさわしい観光の在り方について、各種観光施設や各区、団体とも協議・連携しながら、更なる観光振興に取り組んでいきます。

観光拠点施設については、現在建設中ですが、これまでの検討委員会の意見を踏まえ、より具体的な運営計画などを協議するため、観光拠点施設管理運営協議会を立ち上げ、開業に向けて準備を進めていきます。

花のむらづくりについては、今年度、新たに「やんばるの花と美の風景街道パトナーシップ」に参加することになり、北部地域と連携しながら地域の魅力向上に努めていきます。また、各区とも連携しながら、訪れた人が心とむらづくりを推進していきます。



ぎのざフラワーフェスタ

村内外の利用者が安心・安全に利用できるように努め、観光客及び収入の増加など、更なる活性化に取り組んでいきます。

スポーツツーリズムについては、阪神タイガースの春季キャンプの受入事業の充実を図るとともに、村観光協会なども連携し、野球合宿・カヌー競技等、各種スポーツ合宿の受け入れを推進していきます。



阪神タイガース春季キャンプ

雇用対策については、人材サポートセンターへの求職者や求人者が増えてきていることから、効率的な作業の方法などについて研修会等を実施するとともに、ハローワーク沖縄並びに村サーバーファームとも連携し、雇用の拡大、推進を図っていきます。

村まつりについては、昨年同様、沖縄振興特別推進市町村交付金を活用した、美ら島花火大会と同時開催し、村民相互の融和と地場産業の発展、育成を図るとともに、宜野座村の魅力を発信していきます。

を実施していきます。

### 七、安らぎと潤いのある村づくり

社会資本の整備については、村道中原線及び赤平線、福山進入路の整備を今年度も継続しておこないます。近年問題になってきた道路施設（橋梁）や村営住宅の社会基盤の老朽化について点検、修繕を行い、施設の長寿命化を図り利用者の安全確保に努めていきます。

また、地域の要望や懸案事項となっている道路、排水施設の整備に取り組むとともに、災害が発生した場合の一時避難場所の整備、危険箇所の改善、災害防止、復旧については、早急な対策をおこなっていきます。

公園の整備については、「道の駅ぎのざ」に大型遊具を配置した公園を整備するとともに、福山地区公園の整備に向けて、調査検討をおこなっていきます。

循環型の村づくりについては、ゴミの減量化、資源



朝の交通安全指導

地域社会と協働した安全で安心な村づくりの実現のため、石川警察署及び関係機関と連携をとり、青色回転灯装備車両による防犯パトロールを定期的に実施するとともに、危険箇所の点検や青少年の健全育成、暴力団排除活動、チラシ配布、不審者情報提供などによる防犯活動、犯罪を起こしにくい環境づくりに取り組んでいきます。

公共交通については、地域住民のニーズを含め、デマンド交通などの新しい地域公共交通の導入調査



村農村公園

### 六、平和で安全・安心な村づくり

米軍基地問題については、常態化している米軍機による飛行訓練の騒音被害など、なかなか改善されない状況が続いています。更に、昨年はおスプレイによる旋回・物資つり下げ訓練や名護市安部沿岸での墜落事故が発生するなど、安らかな生活を求める村民に強い不安を抱かせています。

また、米軍普天間基地の名護市辺野古移設問題について、昨年、最高裁が県の上告について、棄却の判決がなされたところですが、県側も知事権限を行使し移設反対の姿勢を示している状況であり、今後も混乱が続くことが予想されます。こうした現状に鑑み、村民の生命、財産を守る立場から、国や県の動向を注視しながら、これらの問題解決、負担軽減に向けてねばり強く取り組んでいきます。

防災については、災害時に備えるため、消防や警察など、各関係機関の協力体制を確立し、村民等の避難が迅速かつ円滑に行えるよう取り組むとともに、村民の防災意識の高揚を図るため、防災教育などの開催及び自主防災組織の育成を推進し、防災・減災へ繋げていきます。

また、現在、稼働中の防災無線は、設備の老朽化や部品の供給停止を迎えていることと、使用しているアナログ無線が停波となる見通しであることから、昨年度、実施した各種システムの実証実

のリサイクル化に向けてチラシや広報誌などで地域住民への啓蒙普及に取り組んでいきます。

一般廃棄物の処理については、城原区にある金武地区清掃センターの代替施設を福山区に建設する計画を進めています。懸案事項でありました進入路の共同使用についても、二月九日付けで、日米合同委員会合意の承認を得ており、金武地区消防衛生組合と連携しつつ、関係地域の理解を得ながら推進していきます。

また、廃家電や粗大ゴミなどの不法投棄については、環境監視員を動員してパトロールを実施するとともに、立て看板の設置及び広報活動により、取り締まりを強化していきます。

赤土等の流出による海岸汚染対策については、毎月の赤土パトロールに加え、関係団体で構成する赤土等の流出汚染防止対策推進協議会と連携し、赤土流出防止に努めていきます。

また、赤土流出防止対策を講じない村民に対し、対策が講じられるまでの間、農業補助金の交付を一時停止します。

危険生物の駆除については、村内でハブや野犬などが頻繁に目撃されていることから、村民や観光客、修学旅行生等の咬傷事故を防ぐため、積極的に捕獲、駆除を行い、安全な生活環境の保全に努めていきます。

上水道事業については、福山浄水場凝集沈殿池の機械電気設備の一部改修工事を行い、安全、安

心な水を安定的に供給していきます。
下水道事業については、各処理場及び管路の整備が、ほぼ完了しましたので、適切な維持管理に努め、より一層の生活排水環境の充実を図るとともに、資源循環型社会の形成に取り組んでいきます。

八、自立を目指す村づくり

村づくりについては、昨年度、十年間の村づくりの指針となる「第五次宜野座村総合計画（基本構想）」及び五年間の基本政策を示した「第五次宜野座村総合計画（前期基本計画）」の素案を策定しました。同構想・計画は、むらづくりビジョンの指針を示すものとなることから、法的な策定義務付けはなくなりましたが、村総合計画条例（仮称）を制定し、村の最上位計画として位置づけ、宜野座村づくりに取り組んでいきます。

自主財源の確保については、公正公平の理念のもと、国、県と連携を取りながら滞納処分を実施し、徴収率の向上を目指していきます。

ふるさと納税については、昨年度、インターネット等を活用した気軽に寄附ができるシステムを構築し、村特産品のPRを行うことで、納税額も倍増しました。今年度もシステムを活用した村特産品のPRを図っていきます。

村が所有する体育施設のネーミングライツ（命名権）について、スポンサー企業への募集を行い、

スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興を図り、施設管理に要する財源の確保を目指していきます。

行財政改革については、行財政の現状等、情報の発信を行い、村民の理解と協力のもとに、行政サービスの効率化と経費の節減に努め、持続可能な安定した行財政運営に取り組んでいきます。

電子自治体の取り組みについては、平成二十七年に包括連携協定を締結した通信業者と連携し、ICTを活用したむらづくりや行政サービスの更なる向上に向けた検討をおこなっていきます。

産学官連携については、今年度新たに、名桜大学並びに琉球大学と連携協定を締結し、本村における雇用創出・若者定着にむけての取り組みを推進していきます。

協働のむらづくりについては、平成二十六年から実施している「むらづくり村民会議」を、今年度も開催し、村民参加型の宜野座村づくりを目指します。また、同会議からの具申については、



地域円卓会議 in 宜野座村

行政会議等に諮り行政運営に生かせるような取り組みを検討していきます。

九、おわりに

今年度は沖繩二十一世紀ビジョン基本計画（沖繩振興計画）の中間年にあたり、沖繩振興予算の高率補助で事業展開ができる期間も残り五力年間となることから、これまでの成果を踏まえ、残された課題や重要施策を「選択と集中」で、しっかりと取り組んで参ります。

これまでの、先人の歩みを振り返りながら、本村の課題である行政問題や基地問題の改善、解決に真摯に取り組む、村民、一人ひとりが幸せを実感できる村、誰もが住んでいることを誇りに思える村の実現に向け、将来を見据えながら、職員一丸となって諸事業に取り組んで参ります。

以上、平成二十九年度の村政運営に臨む私の所信及び村政の基本方針を申し上げましたが、その実現のためには、議員各位と村民皆様のご理解とご協力が不可欠です。私も二期目にあたり、本村の更なる発展のために粉骨砕身、頑張り抜くことをここに約束し、平成二十九年度の施政方針とさせていただきます。

平成二十九年三月七日

宜野座村長 當 眞 淳

新副村長紹介



副村長 山城 智 氏

平成二十九年三月三十一日付けで、岸本宏和副村長が任期満了により退任したことを受けて、平成二十九年四月一日付けで、山城智氏（前教育課長）が副村長に就任しました。

村職員辞令交付式 教育委員・教育委員紹介

平成二十九年度村職員辞令交付式が、四月三日に村役場で行われました。三十三名の職員の人事異動のほか、新採用四名に辞令が交付されました。

また、仲榮眞美佐子氏（惣慶区）が教育委員長に互選されたほか、上原秀幸氏（宜野座区）が教育委員に再任されました。新教育委員会制度の改正により、

新教育長の就任日（平成二十九年四月二十二日）から教育長と教育委員長が一本化され、新教育長に志良堂芳男氏が就任しました。任期は三年となります。



教育長 志良堂 芳男 氏



教育委員 上原 秀幸 氏

教育指導主事紹介

四月一日付けで、教育指導主事として池原健太先生が教育委員会に配属となりました。



教育指導主事 池原 健太 氏

新採用職員紹介



大城 美希（松田区） 宜野座幼稚園 子ども達がのびのび成長できるように笑顔で支えていきたいです。



上原 翔（漢那区） 上下水道課 初心を忘れず村政発展の為に頑張りますので宜しくお願いします



大城 和生（宜野座区） 宜野座保育所 これまで培った保育経験を生かし、子ども達に笑顔と愛情を与えていきたいです。

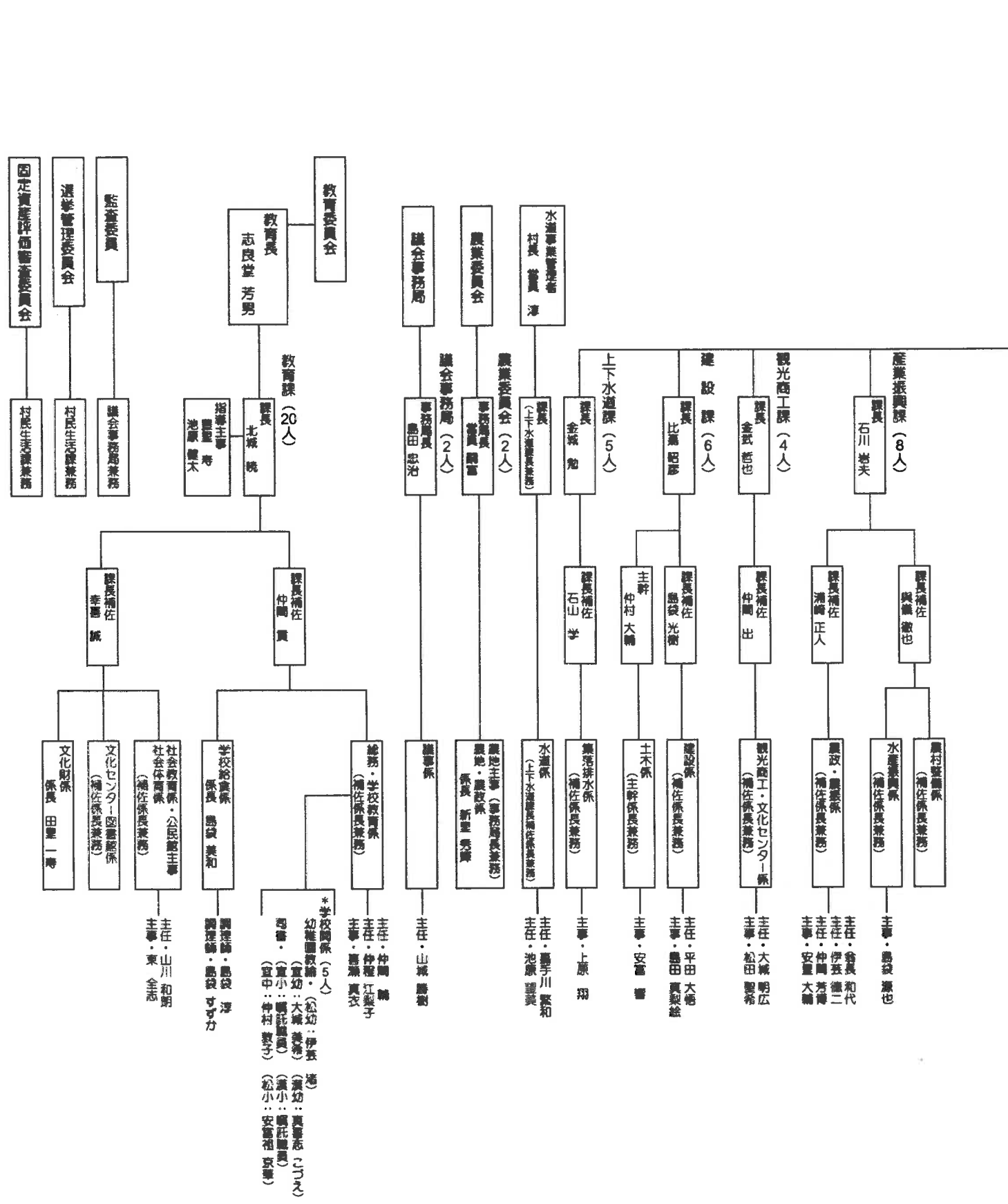


安富 響（漢那区） 建設課 常に向上心を持ち、日々学ぶ事、初心を忘れず、村の発展のために一杯頑張ります。

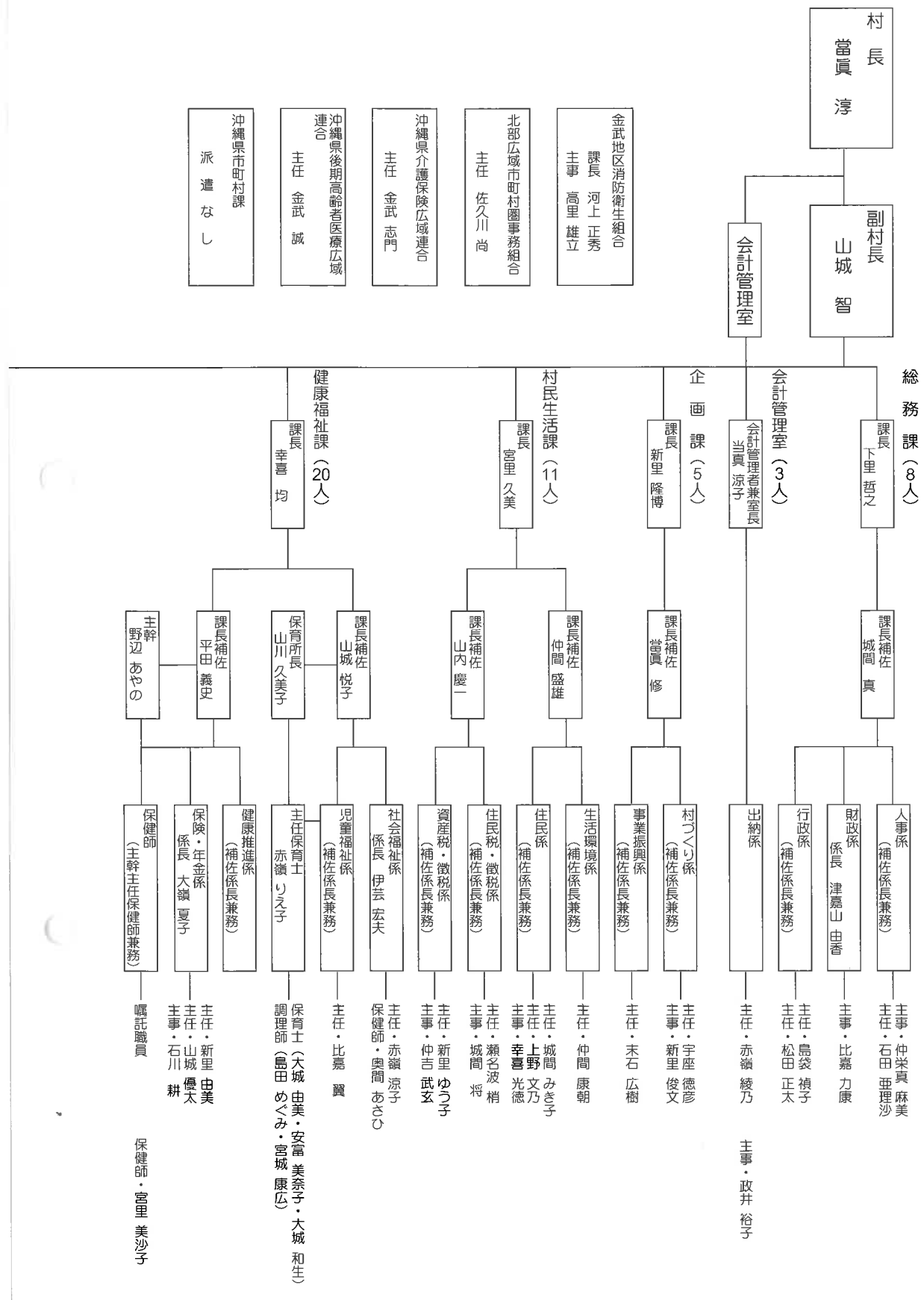
平成29年度 宜野座村人事一覧表（4月1日付）

Table with columns for name, position, and district. Includes staff from various departments like health, education, and general administration.





平成29年度 宜野座村行政組織



(平成29年4月1日現在)

### 教職員辞令交付式

子ども達をお願いします

四月四日、平成二十九年度教職員辞令交付式が、村中央公民館大ホールにおいて行われました。

今年度は、二十六名の先生方が村内小・中学校に赴任しました。各小中学校に新たに赴任した校長、教頭は次のとおりです。

- 宜野座中学校・呉屋 江山校長
- 宜野座小学校・屋良 篤教頭



新任教職員へ辞令交付

### 3町村官民連携 減災に向けて協定結ぶ



三月三日、金武地区消防衛生組合会議室で、金武町、宜野座村、恩納村の三町村建設業者会と金武地区消防衛生組合との建設機械等の災害時消防活動支援に関する協定書・調印式が行われました。

材では十分な現場活動ができない場合に、前者（建設業者会）の所有する資機材を借り上げ、現場活動を円滑に行うことを目的として、協定が結ばれることとなりました。調印式では、饒波武消防長から「現代の災害現場において、消防の資機材力では対応が厳しい場面も発生している。より一層、三町村業者会と連携を深め、地域の安心、安全をとともに目指したい。」と話し、協定書の趣旨を説明しました。

同組合副管理者の當眞淳村長は「万一の有事の際に消防のみでは活動の難しい現場へ建設業者会の資機材や人材のお力添えを頂けることは、消防行政を預かる立場からも本心に心強く思う。」と話しました。

村建設業者会の宮城勝広会長の代理で出席した當眞豊副会長は「三町村の業者会が連携できることは有意義なことである。本村業者会としても一役を担っていると自覚して尽力していきたい。」と話しました。

### ハワイ沖繩連合会 色彩豊かな手作りひざかけ寄贈



三月八日、ハワイ沖繩連合会の渡部ヴィンス会長ら（宜野座村出身三世）が村社協を訪れ、デイサービス利用者らへ手作りのひざかけ二十五枚を寄贈しました。

同連合会は、毎年、会長に就任した方の出身市町村の社会福祉施設を訪問し、勢理客ジエーン事務局長の所属しているハワイのボランティア団体が手がけたひざかけを贈呈することが恒例となっています。今回、寄贈されたひざかけは、村社協のほかデイサービスにし等、村内の地域密着型介護事業所に分配されることとなっています。

### 海外宜野座村人会との新たな繋がりを築く

#### 世界のギノザンチュ交流事業報告会

三月十六日、村中央公民館大ホールにおいて、世界のギノザンチュ交流事業報告会が行われました。平成二十八年度の研修生は、金武誠さん（村役場・建設課勤務）と新里愛枝さん（キリスト教学院大学四年次）の二人で、今年の一月四日から二月八日の約一ヶ月間、南米三カ国（アルゼンチン、ペルー、ブラジル）及びハワイ州で現地の宜野座村人会との交流や視察を行いました。報告会では、写真を交えながら研修の様子や現地で学んだことを報告しました。二人は當眞淳村長から青年国際交流員として委嘱状が交付され、これから四カ国と村の新たな繋がりを築くために活動していきます。



ハワイのKZOOラジオ放送でインタビューを受ける研修生



報告会の様子

### 宜野座陸上クラブ1年生大活躍!

#### 2016タイムスカップ長距離フェスティバル

3月5日、沖縄県総合運動公園陸上競技場において2016タイムスカップ長距離フェスティバルが行われ、宜野座陸上クラブから20名10組の児童が出場しました。

その中で、女子1年の部2×400mで吉山愛菜さん（宜小）と宜野座紗来さん（漢小）が3分11秒で1位に輝いたほか、金武佐千佳さん（漢小）と景光真央さん（漢小）が2位、男子1年の部2×400mでは与儀頼斗さん（宜小）と仲宗根愛斗さん（宜小）が3位に入賞しました。



入賞を喜ぶ児童たち

### 伝統芸能に酔いしれる

#### 第23回かりゆし遊び

3月4日、村文化センターがらまんホールにおいて第23回かりゆし遊び（主催・かりゆし遊び実行委員会）が開催されました。

舞台は、村古典音楽愛好会による「かぎやで風」で幕開けを行い、民謡愛好会や琉舞愛好会による演舞が披露されました。

会場には村内外から多くの人々が訪れ、沖縄の伝統芸能を堪能し、惜しみない拍手が送られました。



華やかに演舞「四つ竹」





抗議要請を行う當眞村長と仲間町長

三月十三日、同月八日にキャンプ・ハンセンで起きた米軍によるつり下げ訓練中のタイヤ落下事故を受け、當眞淳村長と仲間一金武町長が沖縄防衛局を訪れ、中嶋浩一郎局長にへリパッドの閉鎖や事故原因の究明を求める抗議を行いました。

當眞村長は「今回、閉鎖要求に踏み込んだのは地域が我慢の限界にきていることを意味する」と訴えました。

**宜野座村・金武町が連盟で抗議!**



長い間お疲れ様でした

**村退職者辞令交付式**

三月三十一日、村退職者辞令交付式が村役場ロビーで行われました。退職者は次のとおりです。

- ※敬称略(勤続年数)
- 教育課長
  - 山城 智 (三十五年十月)
  - 上下水道課長
    - 金武 司 (三十二年六月)
    - 会計管理者
      - 照屋 勝治 (三十二年六月)
      - 保育所長
        - 新里 綾子 (四十年)
        - 健康福祉課長
          - 金城 弘美 (三十八年)

**やんばるの医療格差改善求める**

北部12市町村住民総決起大会



三月二十四日、県立北部病院と北部地区医師会病院を統合・再編した基幹病院の整備を県に求める北部十二市町村住民総決起大会(主催…北部地域基幹病院整備推進会議)が名護市二十一世紀の森体育館で開かれました。

会場には約三二〇〇人が駆けつけ、同会議が実施した署名は十一万九千六筆集まり、医療格差の改善を訴えました。

**宜野座村農業委員候補者及び農地利用最適化推進委員候補者募集について**

農業委員及び農地利用最適化推進委員候補者を次のとおり募集します。

1. 推薦及び募集の対象と定数 (※村内に住所を有する者)
  - (1) 農業委員7人 (2) 農地利用最適化推進委員5人 (松田地域2人、宜野座地域1人、惣慶・福山地域1人、漢那・城原地域1人)
2. 主な業務内容
  - (1) 農業委員：①農業委員会総会への出席②農地利用の最適化の推進に関する指針の作成 ③農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定等
  - (2) 農地利用最適化推進委員：①人・農地プランなど、地域農業者との話し合いを推進 ②農地の出し手、受け手へ働きかけ、農地利用の集積・集約化を推進③耕作放棄地の発生防止と解消を推進等
3. 任期
  - (1) 農業委員 平成29年10月1日から3年間
  - (2) 農地利用最適化推進委員 委嘱の日から農業委員の任期満了日まで
4. 推薦及び募集の期間
 

平成29年4月25日(火)から5月22日(月)まで

村農業委員会事務局へ直接提出又は郵送での受付(郵送の場合は、当日消印有効)
5. 提出場所及びお問合せ先
 

〒904-1392 宜野座村字宜野座296番地 宜野座村農業委員会事務局 (098-968-5102)

詳しくは、村農業委員会事務局へお問い合わせいただくか、村ホームページをご確認ください。

**漢那小学校功績輝く**

三月三日、漢那小学校児童らが教育委員会を訪れ、第五十六回沖縄県児童生徒科学賞作品展と第五十五回全沖縄児童生徒書き初め展において「学校賞」を受賞したこと等を報告しました。

第三十九回沖縄青少年科学作品展では、大湾修教諭が優秀指導者賞を受賞しました。

志良堂芳男教育長は「児童の主体性とそれを伸ばす学校の指導体制、合わせて地域の教育力が一つになった成果が出たことを嬉しく思う。」と話しました。



受賞を喜ぶ漢那小の児童たち

**社会人野球の強豪から学ぶ!**

トヨタ自動車野球部による野球教室

3月1日から12日までの日程で、社会人野球の強豪トヨタ自動車硬式野球部が、本村でキャンプを実施しました。

11日には、少年野球教室が宜野座ドームで行われ、村内の4つの少年野球チームが参加し、守備、打撃等、社会人のレベルの高い技術を学びました。

また、草場昭宏トレーナーから少年野球チームの監督らへ、選手のケアの仕方などの説明が行われました。



ボールの投げ方について指導する選手たち

**同窓生が久しぶりの再会を楽しむ!**

宜中同窓生野球大会

4月2日、第38回宜野座中学校同窓生野球大会が開催され、盛り上がりを見せました。



《一般の部 優勝チーム51期生(2連覇)》



《40代の部 優勝チーム37期生》



《50代の部 優勝チーム34期生(2連覇)》

### 平成29年度巡回行政相談開催のお知らせ

「行政相談制度」は、役所の仕事（行政）に対する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。国の役所の仕事や独立行政法人・特殊法人の仕事のほか、県や市町村が国から委託された仕事、国の補助を受けて行っている仕事についてご相談下さい。



浜比嘉 永子さん  
行政相談委員  
(総務大臣委嘱)  
TEL:098-968-8323

(巡回行政相談開所日及び場所)

- ◎4月18日(火) 松田区公民館
- ◎5月26日(金) 宜野座区公民館
- ◎6月22日(木) 惣慶区公民館
- ◎7月28日(金) 福山区公民館
- ◎8月25日(金) 漢那区公民館
- ◎9月22日(金) 城原区公民館
- ◎10月20日(金) 松田区公民館
- ◎11月24日(金) 宜野座区公民館
- ◎12月22日(金) 惣慶区公民館
- ◎1月26日(金) 福山区公民館
- ◎2月23日(金) 漢那区公民館
- ◎3月23日(金) 城原区公民館

※開所時間帯：午前9時30分から午前11時30分まで  
※行政相談は無料、秘密厳守です。  
※居住地区に関係なく、どちらの会場でも相談が受けられますので、お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

●村役場総務課 TEL：098-968-5111 ●沖縄行政評価事務所 TEL：098-867-1100

### 児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減することを目的に、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しています。

#### ■支給対象者

- 障害児福祉手当：精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の住宅の重度障害児で、福祉事務所の認定を受けた方。  
なお、以下の場合は対象となりません。  
(1)施設に入所（通所を除く）している場合。  
(2)政令で定める公的年金を受給している場合。
- 特別障害者手当：精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の住宅の障害者で、福祉事務所の認定を受けた方。  
なお、以下の場合は対象となりません。  
(1)施設に入所（通所を除く）している場合。  
(2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。

#### ■支給制限

手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。

#### ■手当額（平成29年4月現在）

障害児福祉手当：月額 14,580円 特別障害者手当：月額 26,810円

#### ■支給方法

毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。

#### ■申請手続

認定請求書（健康福祉課備え付け）に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、健康福祉課窓口へ提出してください。

※ 現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成29年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。  
平成29年4月分以降の障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（△0.1%）を踏まえ、0.1%の引下げとなります。

障害児福祉手当 14,600円→14,580円 特別障害者手当 26,830円→26,810円  
経過的福祉手当 14,600円→14,580円

【お問い合わせ先】

村役場健康福祉課 TEL：098-968-3253 県中部福祉事務所地域福祉班 TEL：098-989-6603

### 先輩から後輩へ

宜中二十五期生母校へ寄附

三月二十八日、宜野座中学校二十五期生の森山勝弘さんから三名が宜野座中学校を訪れ、今年度還暦を迎える同期の五十人から集めた寄附金を平田校長に手渡しました。  
代表の森山さんは「母校に貢献したいと思い寄附を募った。後輩のために役立ててほしい。」と話しました。平田校長は「母校のために寄附をしていただき、大変感謝している。今回頂いた寄附金は子どもたちのために有効活用したい。」と感謝の言葉を述べました。



平田校長へ寄附金を渡した宜中25期生の皆さん

### 照屋 勝弘氏 農業共済で功績上げる



平成二十八年十一月二十一日に東京都で開催された「信頼のきずな」未来につなげる運動NOSA事業推進大会において、村さとうきび生産組合長の照屋勝弘氏が、農業共済功績者として感謝状を受賞されました。  
この賞は農業共済事業の運営と進展に協力し、顕著な功績のあった者へ表彰されるものです。

#### 企画課からのお知らせ

3月末に各世帯に配布された平成29年度宜野座村行事予定表は表紙を切り離してお使いください。2枚目からは月別カレンダーとなっています。

また、冊子には防災情報や健診等の日程が付録として綴られていますので、そちらもご活用ください。

【お問い合わせ先】  
村役場企画課

TEL：098-968-5100

### 眞村長

### 3月の主な動向

- 一日・トヨタ自動車硬式野球部キヤンプリンセレモニー・宜野座高校卒業式・北部振興会総会
- 二日・村土地改良区組合理事会
- 三日・金武地区消防定例議会・三町建設業者会と金武地区消防衛生組合との建設機械等の災害時消防活動支援に関する協定書調印式・トヨタ自動車硬式野球部レセプションパーティー
- 四日・第二三回かりゆし遊び
- 六日・東村文化・スポーツ記念館落成式・祝賀会
- 七日・三月定例議会（二・三日）
- 九日・総合開発審議会答申
- 十日・ハワイ沖縄連合会役員一行歓迎会
- 十一日・宜野座中学校卒業式
- 十二日・沖縄防衛局への抗議要請（つり下げ訓練落下事故）・惣慶区柚山権者会への説明会（金武地区清掃センター新設計画）
- 十四日・村づくり村民会議意見交換会
- 十六日・世界のギノザンチュ交流事業派遣生研修報告会
- 十八日・名桜大学卒業式
- 二十日・村内三小学校卒業式・農村公園お披露目会
- 二十四日・北部地域における基幹病院整備を求める北部十二市町村住民総決起大会
- 二十七日・有機の里推進協議会・村内小学校教職員離任式・北部基幹病院整備に関する県知事・県議会議長への要請活動・漢那ダム水源地域ビジョン推進協議会
- 二十八日・金武地区消防臨時議会・金武地区消防退職者激励会
- 二十九日・沖縄県地域振興対策協議会研修会（伊江村）
- 三十日・村交通安全推進協議会役員会・N・T・T西日本包括連携協定報告会
- 三十一日・キャンプ・ハンセン司令官との意見交換会・村土地改良区組合総代会・村役場職員退職者辞令交付式



きのこ暦		4月21日～5月22日	
「毎月第3日曜日は家庭の日」			
4/21 金	つちのえ とら 先 負 旧3月25日	1歳6ヶ月・3歳児健診	7 日
22 土	つちのとう 仏 滅 旧3月26日	乳児検診（中央公民館）	8 月
23 日	かのえ たつ 大 安 旧3月27日	乳児検診（中央公民館）	9 火
24 月	かのと み 赤 口 旧3月28日		10 水
25 火	みずのえ うま 先 勝 旧3月29日	農業委員会定例総会	11 木
26 水	みずのと ひつじ 仏 滅 旧4月1日	定期戸主会（松田区）	12 金
27 木	きのえ さる 大 安 旧4月2日		13 土
28 金	きのと とり 赤 口 旧4月3日	村営学習塾「21世紀みらい」開講式	14 日
29 土	ひのえ いぬ 先 勝 旧4月4日	昭和の日 宜野座村健康ゴルフ交流会	15 月
30 日	ひのと む 友 引 旧4月5日	区常会（漢那区）	16 火
5/1 月	つちのえ ね 先 負 旧4月6日		17 水
2 火	つちのとうし 仏 滅 旧4月7日	スポーツ振興会総会（松田区）	18 木
3 水	かのえ とら 大 安 旧4月8日	憲法記念日	19 金
4 木	かのと う 赤 口 旧4月9日	みどりの日	20 土
5 金	みずのえ たつ 先 勝 旧4月10日	こどもの日	21 日
6 土	みずのと み 友 引 旧4月11日	定例教育隣組（宜野座区）	22 月

（※主催者側の都合等で変更になる場合があります。お出かけの前に確認しましょう。）

広報きのこは  
ホームページで  
閲覧できます。

（過去12ヵ月分）

宜野座村 検索

広報の担当二年目に入り、前年度より少し余裕が持てるようになりました。四月上旬は入学式のシーズンで、村立学校の取材に追われ、広報誌原稿の入稿に間に合うかどうか不安でしたが、無事に仕上げる事ができました。一安心です。裏表紙に今年度の新入生の人数を掲載していますが、昨年度の人数を比較すると、小学校はほぼ増減がなかったのですが、中学一年生が三十三名も増えており、三学級あることに驚かされました。記念撮影の際には、これから新たな学校生活が始まる子どもたちの笑顔と緊張を隠せられない表情を見て、青春時代を思い出し少し若返った気分になりました。

◆編集後記◆

平成29年度 宜野座村むらづくり村民会議

2017年

参加者募集

します



「みんなでつくる、宜野座のみらい」

「宜野座村むらづくり村民会議」とは、宜野座の未来に向けて、村民がむらづくりについて語り合い、仲間をつくり、村に提案していく場で、今年度4年目の集まりです。年齢、男女問わず、今まで述べ48名の方にご参加いただき、活発な議論が行われました。

暮らしの中で感じる「もっと村がこうなったらいいな」という思いを出しあって、次世代に残したい「次の宜野座村」をみなさんの手で作り上げませんか？

村民会議ゆんたく会

5月18日

ふだん皆さんの暮らしの中で、村のこんなところが気になっている！解決したい事を話し合いませんか？

募集期間 4月21日～5月9日

応募・問い合わせ先 宜野座村役場 企画課 担当：當眞

詳しくは、各家庭配布の用紙もしくはFacebook等をごらんください

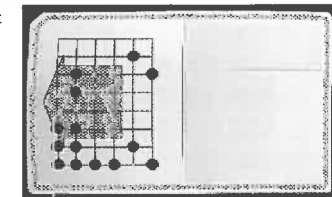
e-mail osamu-t@vill.ginoza.okinawa.jp  
TEL 098-968-5100

金武地区清掃センター個人登録ごみ計量カードの返却について

ごみ排出量抑制や焼却炉の負担軽減のため、平成29年4月以降は、個人のごみ搬入を原則として廃止します。

個人のごみ排出については、指定の収集日をお願いします。なお、大量にごみが発生した場合は、「一時大量ごみ搬入許可証」を金武地区消防衛生組合(TEL968-2310)で発行して対応いたします。個人登録ごみ計量カードの返却については、村民生活課及び金武地区清掃センターで回収します。

※事業所については従来通り搬入可能です。  
お問合せ先：村役場村民生活課 968-8501



個人登録ごみ計量カードの見本

平成29年10月1日は  
就業構造基本調査



働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

総務省統計局  
都道府県・市区町村



# 入園・入学おめでとうございます！

村内小学校、中学校の入学式が4月10日、幼稚園の入園式が11日に行われました。

松田小学校 25名、幼稚園 17名、宜野座小学校 44名、幼稚園 36名、漢那小学校 20名、幼稚園 18名、宜野座中学校 88名の新生を迎えました。



松田幼稚園



漢那幼稚園



宜野座幼稚園1組



宜野座幼稚園2組



松田小学校



漢那小学校



宜野座小学校



宜野座中学校(1年1組)



宜野座中学校(1年2組)



宜野座中学校(1年3組)

